



各位

2020年6月29日

会社名 21LADY株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山田成徳  
(コード番号: 3346 名証セントレックス)  
問合せ先 経営管理担当  
マネージング・ディレクター 辻井彰彦  
電話番号 03 (6279) 4887

## 債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、2020年3月期において債務超過となったことから、株式会社名古屋証券取引所の本日の発表のとおり株券上場廃止基準第2条の2第1項第4号本文及び2020年新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた有価証券上場規程の特例第6条第2項の規定に基づき、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

#### 2. 債務超過に至った経緯

当連結会計年度におきまして、主要事業であるヒロタ事業は、繁忙期の7月における冷夏、長梅雨、9月における台風15号の影響によるヒロタの千葉工場が12日間にわたっての生産中止、及び新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により売上高が減少したことにより、営業損失164,565千円を計上いたしました。また、現在の事業環境及び将来の回収可能性を検討した結果、固定資産に係る減損処理を236,166千円計上したこと等により、2020年3月期において親会社株主に帰属する当期純損失407,704千円を計上した結果、連結貸借対照表上167,549千円の債務超過となりました。

#### 3. 猶予期間

2020年4月1日から2022年3月31日

#### 4. 今後の見通し

新型コロナウイルスの感染拡大による影響が先行き不透明の中、経営改善を図り、ヒロタ事業について不採算店舗の閉店を進めるとともに物流費の削減、業務の効率化による固定費の削減を進めてまいります。また、流通専用のフローゼンチルドシュークリームやフローゼンデザート等の新商品の展開を行い、全国各地への販路拡大と新チャネルの開拓により売上拡大を図り、安定的な収益確保に努めてまいります。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で遅延していたグループ事業拡大のためのM&A等の検討推進により新たな収益基盤の確立を図るほか、M&A等の前提となる増資も検討し、早期の債務超過の解消を目指してまいります。

なお、資金に関しましては、2021年3月期第1四半期において、当社の連結子会社において金融機関より長期借入金160百万円を調達しております。

以上